

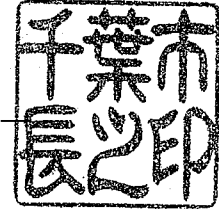
6千環廃対第621号

令和6年10月29日

千葉市廃棄物減量等推進審議会

会長 植草 毅 様

千葉市長 神 谷 俊



家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について（諮問）

千葉市廃棄物の適正処理及び再生利用等に関する条例（平成5年千葉市条令第17号）第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策

2 諮問の趣旨

脱炭素化をはじめとする地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ削減、限られた資源の有効活用等のため、プラスチックの資源循環を高度化していくことが求められています。また、令和4年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチック製容器包装廃棄物に加えて、プラスチック使用製品廃棄物についても再商品化できる仕組みが整えられました。

本市においては、昨年3月に策定した「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」において、プラスチックごみ対策に取り組むこととしており、今般、家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策についてご審議いただきたく、諮問するものです。